

§ 6. 事業計画の変更に伴う環境影響評価内容の見直し

評価書における予測・評価項目は、大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、地盤、生物・生態系、日影、電波障害、風環境、景観、史跡・文化財及び廃棄物の 11 項目であり、工事の施行中における予測・評価項目は、大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、地盤、生物・生態系、史跡・文化財及び廃棄物の 7 項目である。

今回の変更は、供用開始及び工事期間の変更であり、工事の施行中の予測条件が変わるおそれのある項目はないため、表 6.1 のとおり、予測・評価の見直しは行わない。

なお、工事の完了後については供用時における道路構造及び計画交通量に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。

表 6.1 予測・評価の見直しの必要性

項目	予測事項		見直しの有無	理由
大気汚染	工事の施行中	地上部道路の暫定供用における自動車の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質（一次生成物質）の大気中における濃度	×	事業計画における供用開始及び工事期間は変更となるが、地上部道路の暫定供用時の道路構造及び計画交通量に変更はないため、予測・評価の見直しは行わない。
騒音・振動	工事の施行中	建設機械の稼働に伴う騒音、振動	×	事業計画における供用開始及び工事期間は変更となるが、稼働する建設機械の種類など予測条件に変更はないため、予測・評価の見直しは行わない。
		地上部道路の暫定供用における自動車の走行に伴う騒音・振動	×	事業計画における供用開始及び工事期間は変更となるが、地上部道路の暫定供用時の道路構造及び計画交通量に変更はないため、予測・評価の見直しは行わない。
水質汚濁	工事の施行中	橋梁下部工事に伴い周辺水域に与える濁り（SS）の影響の程度	×	事業計画における供用開始及び工事期間は変更となるが、橋梁下部工事が既に終了しているため、予測・評価の見直しは行わない。
地盤	工事の施行中	掘削工に伴う地盤の変形及び地下水の排水に伴う地盤への影響の程度	×	事業計画における供用開始及び工事期間は変更となるが、工事の施工範囲や施工方法など予測条件に変更はないため、予測・評価の見直しは行わない。
生物・生態系	工事の施行中	工事の施行に伴う陸上植物（群落）、陸上動物（鳥類）及びその生息環境への影響の程度。橋梁下部工事に伴う濁りの発生による水生生物への影響の程度	×	事業計画における供用開始及び工事期間は変更となるが、陸上植物及び陸上動物については土地改変の範囲など予測条件に変更はないため、水生生物については橋梁下部工事が既に終了しているため、予測・評価の見直しは行わない。
史跡・文化財	工事の施行中	工事の施行に伴う浜離宮庭園の築地川石積の損傷等の程度	×	事業計画における供用開始及び工事期間は変更となるが、土地改変の範囲など予測条件に変更はないため、予測・評価の見直しは行わない。
廃棄物	工事の施行中	工事の施行に伴う廃棄物及び建設発生土の排出量	×	事業計画における供用開始及び工事期間は変更となるが、土地改変の範囲など予測条件に変更はないため、予測・評価の見直しは行わない。